

## 個人情報保護理解度アップテスト(問題用紙兼解答用紙)

- 時間は10分間で、回答は自分がどう思うかを「○か×」で答えて、所属長または担当者に提出して下さい。
- 「個人情報保護理解度アップテスト解説編」はテスト後に配布しますので、確認下さい。
- 必ず営業所・部署名、氏名を記入して下さい。



営業所・部署名

氏名

(問題)

(解答)

- |  |                                     |
|--|-------------------------------------|
| ① 防犯カメラに記録された情報等本人が識別できる映像情報は個人情報とみなされる。   | <input type="checkbox"/>            |
| ② 書店で購入した市販名簿を処分する際、シュレッダーせずに廃品回収に出した。   | <input checked="" type="checkbox"/> |
| ③ 個人情報保護法には、懲役刑及び罰金刑が定められている罰則規定がある。   | <input type="checkbox"/>            |
| ④ 荷主からお預かりした宛先リストを協力会社が紛失してしまったが、協力会社の責任であるので当社は責任を負わない。                             | <input type="checkbox"/>            |
| ⑤ 保険会社から、保険サービス提供のため当社社員の氏名や住所を教えて欲しい言われた。利用目的が明確であり問題ないだろうと思い、提供を行った。               | <input type="checkbox"/>            |
| ⑥ 電子メールで個人情報や秘密情報などを送信する場合には、送信内容を添付ファイルにすれば十分である。                                   | <input type="checkbox"/>            |
| ⑦ アンケートなどで収集した統計情報(性別や都道府県など個人を特定できない情報)は個人情報としてみなさなくてもよい。                           | <input type="checkbox"/>            |
| ⑧ ビルの清掃を請け負う会社の清掃員はコンピュータのある事務所内に立ち入ることはあるが、それらに触ることはない場合、個人情報の非開示契約の締結は必要ない。        | <input type="checkbox"/>            |
| ⑨ 特定個人情報(マイナンバー)の利用目的は個人番号利用事務、個人情報関係事務の2つに限定されており、事業者は本人の同意があつたとしても、目的外の利用をしてはいけない。 | <input type="checkbox"/>            |
| ⑩ 個人情報法保護法では、過去6ヶ月間に5000人以上の個人情報を使う事業者を対象としているが、マイナンバー法は、特定個人情報を取り扱う全ての事業者に適用される。    | <input type="checkbox"/>            |